

国保加入の皆さまへ

国民健康保険税の納付について
お困りの方はご相談ください！

- 町の国民健康保険は被保険者の皆さんが毎月納めている保険税を財源に支え合って皆さんとご家族の医療費を支払い、運営している制度です。
このため、保険税を納付期限までに納めていただくことが重要です。
税額の確認は、住民環境課 国保年金係 へご連絡ください。
- 納付についてのご相談は、税務課 収納係 へご連絡ください。
職員が皆さんの経済状況や将来の見通しなどをお伺いしながら、保険料を計画的に、また無理なく納めていただける方法について相談をお受けします。

保険税を滞納していると…

- 各月末が国民健康保険税の納付期限です。期限を過ぎますと、督促状が出されますので期限までに納めてください。
- 納めていただけない場合、延滞金が発生し、通常の保険証の代わりに、有効期間の短い短期被保険者証が交付されますのでご注意ください。

口座の手続きについて

- 国民健康保険税に口座振替をご利用いただく場合は、「口座振替依頼・申込書」に必要事項を記入し、金融機関届出印を押印のうえ、国保年金係窓口にご提出ください。

ご不明な点はお問い合わせください。

kokunen@town.shimosuwa.lg.jp

TEL 0266-27-1111 (内線137.140)

<下諏訪町 住民環境課 国保年金係>
町庁舎1階 南側奥